

平成25年度 蕨市市民参画と協働の実施状況(案)

分野	No.	項目	根拠条文	平成24年度の実施状況	平成25年度の実施状況	指標		※参考 将来ビジョン目 標値 平成30年度	市の考え方	
						平成24年度	平成25年度			
市民参画	1	審議会等による審議	第7条第1項第1号	市として統一した規定はなく、それぞれの審議会等において、会議の公開や委員の公募を行っていた。	平成25年度に施行した「審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、会議は原則公開とした。庁内職員のみで構成する審議会等を除いた75ある審議会等の開催状況は以下のとおりである。 ・開催した審議会等：49 非公開理由に相当するため、非公開又は一部非公開とした審議会等：15 公開とした審議会等：34 ・公開した審議会等の傍聴人数合計：8人	公開した審議会等1回あたりの傍聴人数	-	0.1人	-	審議会等の会議の公開について、公開の実施に関する庁内の認識は進んでいるが、審議会等の傍聴については参加者が少ない状況であるため、周知方法等の工夫に努める。
	2	審議会等の公開と委員の選任	第8条		平成25年度に施行した「審議会等の委員の公募に関する要綱」に基づき、審議会等の委員は原則公募とし、公募委員の割合について20%を確保することを定めた。 ・平成25年度に公開とした審議会等34のうち、 公募委員を含めなければいけない審議会等：23 うち公募委員が含まれる審議会等：5	公開した審議会等の公募委員の割合	-	3.2% (18.4%：H25.4.1以降に設置された審議会等に限った場合)	20%	公開している審議会等の公募委員の割合について、要綱に規定する20%には大きな隔たりがある。但し、平成25年4月1日以降に設置された審議会等に限ってみると18.4%となっており、会議の公募枠に関する庁内の認識は進んでいるといえる。公募委員が含まれる審議会等はまだ少数であるため、新規の審議会等を立ち上げる際や委員の任命替えを行う際に、公募枠の確保を呼びかけるなど、改善を図る。
	3	パブリック・コメント	第7条第1項第2号	以下の8件(計画(新規)2件、計画(改定)3件、条例(新規)3件)についてパブリック・コメントを実施した。 ・蕨市子ども読書活動推進計画(案)【4人6件】 ・蕨市市民参画と協働を推進する条例素案【1人1件】 ・蕨市老朽空き家等の安全管理に関する条例(案)【1人1件】 ・蕨市暴力団排除条例(案)【意見なし】 ・第二次ごみ処理基本計画(素案)【意見なし】 ・(仮称)健康わらび21計画<第2次>(素案)【意見なし】 ・蕨市水道ビジョン(案)【意見なし】 ・蕨市環境基本計画(素案)【意見なし】	以下の5件(計画(新規)3件 条例(新規)1件、条例(改正)1件)について、パブリック・コメントを実施した。 ・蕨都市計画中央第一地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例(案)【意見なし】 ・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン蕨市将来構想(素案)【11人 13件】 ・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン実現計画(案)【13人 75件】 ・蕨市男女共同参画パートナーシッププラン第2次(案)【4人 17件】 ・蕨市民葬及び蕨市民葬祭式場に関する条例改正について【意見なし】	パブリック・コメント1回あたりの意見数	1件	21件	3件	パブリック・コメントに寄せられる意見の総数は増えているが、市の最上位計画となる将来ビジョンに寄せられた意見が大半であるため、継続的に意見の件数を確保できるよう周知に努める。その一方で、意見がない案件が過半数を超えているため、より多くの市民の意見を計画・条例等に反映できるよう、周知方法等の工夫に努める。
	4	意向調査	第7条第1項第3号	以下の3件の意向調査を実施した。 ・健康わらび21計画(第2次)策定に関するアンケート調査【回答率77.1%】 ・蕨の未来を見据えた新計画策定のための市民意識調査【回答率32.8%】 ・蕨の未来を見据えた新計画策定のための高校生意識調査【回答率100%】	以下の5件(計画(新規)3件 条例(新規)1件、条例(改正)1件)について、パブリック・コメントを実施した。 ・蕨都市計画中央第一地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例(案)【意見なし】 ・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン蕨市将来構想(素案)【11人 13件】 ・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン実現計画(案)【13人 75件】 ・蕨市男女共同参画パートナーシッププラン第2次(案)【4人 17件】 ・蕨市民葬及び蕨市民葬祭式場に関する条例改正について【意見なし】	市民意識調査の回答率	32.8%	35.5%	40.0%	市民意識調査について回答率は増加しているものの、ここ数年では低い回収率に留まっている。平成26年度は「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの初年度として、市民意識調査の実施方法の見直しを予定しているため、回収率が40%に近づけるよう、実施方法などに工夫を加える。その他の意向調査については、引き続き、計画の策定機会など、意向調査が効果的と思われる際の実施を促す。
	5	意見交換会	第7条第1項第4号	・4月に市内5地区で1回ずつ全5回市長タウンミーティングを開催し、平成25年度の施策・予算に関する話、来場者と市長との質疑応答(意見交換)を行った。【参加者380人】 ・市民参画と協働を推進する条例(素案)についての意見交換会を行った。【参加者18人】	・4月に市内5地区で1回ずつ全5回、市長タウンミーティングを開催し、平成25年度の施策・予算に関する話、来場者と市長との質疑応答(意見交換)を行った。【参加者385人】	市長タウンミーティングの参加者	380人	385人	500人	市長タウンミーティングの参加者は増加しており、市民の声を市政に反映する市民参画の機会として、今後もより多くの市民に参加を促す。その他の意見交換会については平成25年度の実績はなかったが、庁内への周知に努め、計画の策定機会など、意見交換会が効果的と思われる際の実施を促す。
	6	ワークショップ	第7条第1項第5号	私たちが考える『わらびの未来』市民ワークショップを全6回開催し、市民の立場から「私たちが考える『わらびの未来』についての提言」をまとめ、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの策定作業に反映した。	開催実績なし	ワークショップの開催回数・人数	6回 29人	実績なし	-	平成25年度の実績がなかったが、過去には公園の整備やハザードマップの作成の際にワークショップを開催し、市民の意見を反映してきており、今後も庁内への周知に努め、ワークショップが効果的と思われる際の実施を促す。
協働	8	協働の環境づくり	第10条	・主査級・係長級を対象とした協働の職員研修を実施し、職員の協働意識の向上に努めた。 ・わらびネットワークステーションにおいて、市民活動の支援となる以下の事業を行った。 (1)市民活動に関する各種情報の収集及び提供事業(活動団体情報のファイル閲覧、ホームページの充実、広報紙の年4回発行等) (2)市民活動に関する相談事業(相談件数36件) (3)市民活動団体等の交流及び連携事業 (4)NPO法人等市民活動団体及びボランティア等の育成事業 ※わらびネットワークステーションの利用者数合計：281人	・主査級・係長級を対象とした協働の職員研修を実施し、職員の協働意識の向上に努めた。 ・26年2月に「蕨市職員協働マニュアル」を作成するとともに、各部署に配信し、周知を図った。 ・わらびネットワークステーションにおいて、市民活動の支援となる以下の事業を行った。 (1)市民活動に関する各種情報の収集及び提供事業(活動団体情報のファイル閲覧、ホームページの充実、広報紙の年4回発行等) (2)市民活動に関する相談事業(相談件数49件) (3)市民活動に関する人材バンク運営事業(平成25年度よりわらびネットワークステーションに事務が移管。登録件数24件、マッチング件数9件) (4)市民活動団体等の交流及び連携事業(7/28市民活動ネットワークフォーラム 133名参加、1/18登録団体新春交流会 52名参加) (5)NPO法人等市民活動団体及びボランティア等の育成事業(10/31市民活動団体の研修会 28名参加) ※わらびネットワークステーションの利用者数合計：377人	わらびネットワークステーションの登録団体数	196団体	206団体	250団体	・平成25年度の新たな取り組みとして、「職員協働マニュアル」を作成しており、継続的な周知を行うとともに、引き続き職員の協働の意識向上に関する取り組みを行う。 ・平成25年度に人材バンクがわらびネットワークステーションに移管され、わらびネットワークステーションの登録団体・利用者数も増加しており、着実に協働の環境づくりは進んでいるといえる。引き続き、協働の拠点として、施設の周知と機能強化に努める。
	9	協働事業提案制度	第11条	公募によりNPO法人やボランティア団体、町会など一定の条件を満たした市民活動団体等から市と協働することによって地域課題や社会的課題の解決につながる公益的、社会貢献的な事業を提案していただく協働事業提案制度について、平成25年度からの制度開始に向けて、準備を行った。	市があらかじめテーマを設定した指定テーマについては応募を行わなかったが、自由テーマについては、全5件の提案があり、うち2件が採択となった。概要は以下のとおりである。 ・団体名：はたごっこ 事業内容：市内小学校3年生を対象に班体制を組み、機織り用の糸づくりの糸を布を裂く作業と展示物の説明、機織り機の実演と実技体験指導を行った。 ・団体名：NPO法人子育て応援クラブむくむく 事業内容：起業を目指す女性のためのフェスティバルを開催した。	蕨市協働事業提案制度への応募件数	-	5件	25件 (H26～H30の累計)	協働事業提案制度については平成25年度から始まったが、5件の応募に対して2件が採択され、提案による事業が実施できた。平成26年度からは指定テーマの応募も開始するため、より多くの提案が寄せられるよう制度の周知・充実に努める。
	10	市民への支援	第12条	・安全安心まちづくりポイント事業奨励費、公園・歩道緑地帯自主管理団体助成金など、市民との協働に係る取り組みに対して、財政的な支援を行った。 ・蕨市ふるさとわらび応援基金条例に基づいて、ふるさと納税(ふるさと応援寄附)を受け入れ、6つの使途に対して基金を積み立てた。 ※協働によるまちづくりを推進する事業：2,000円	・安全安心まちづくりポイント事業奨励費や、公園・歩道緑地帯自主管理団体助成金など、市民との協働に係る取り組みに対して、財政的な支援を行った。 ・蕨市ふるさとわらび応援基金条例に基づいて、ふるさと納税(ふるさと応援寄附)を受け入れ、6つの使途に対して基金を積み立てた。 ※協働によるまちづくりを推進する事業：0円	ふるさとわらび応援基金を用いて行われた協働のまちづくり事業の数(累計)	実施なし	実施なし	-	・市民との協働に係る取り組みに対する財政的な支援については、対象事業の効果を見定めながら、今後も必要な支援を継続する。 ・「協働によるまちづくりを推進する事業」を使途として指定した寄附はほとんどないため、協働のまちづくりに取り組む市民への支援となる事業は実施できなかった。より多くの寄附が得られるよう、引き続き、制度の適切な運用・改善に努める。